

# 児童研だより

2021年10月 No.65



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

## CONTENTS

### 児童学について考える

#### 子ども観を共有する

～俯瞰と個別の視点から児童学を捉える～

連載第9弾：社会福祉学科長と本企画に携わっている先生に、文化人類学や福祉・養護教諭養成から見た児童学についてうかがいます。

2



### 園庭の遊具での死亡事故と法的責任

—保育士の個人責任か保育所の組織体責任か—

遊具(ウンテイ)の死亡事故で園長・担任保育士の他3名の過失を否定し、保育所の過失を認めたケースを考えます。

甲斐 聡 4



### 被養育経験と自身の養育態度との関係

—養育の受容と育児サポートに注目して—

育児の経験により、被養育経験の捉え方が変化するか、自身の養育態度にどのような影響を与えるのかを考察します。

5



### 秋から冬に流行しやすい子どもの感染症

6

新型コロナウイルス感染症についての連日の報道に埋もれて忘れがちですが、冬に子どもに流行する感染症、風邪・RSウイルス・感染性胃腸炎・インフルエンザについて各症状や予防法を解説します。

### 研究室訪問



疾患のある子どもと家族への支援の実践や研究から、看護における取り組み、保育・学校現場での疾患のある子どもとの関わり方のポイント、異なる職種での協働についてお聞きします。

阿部 頼子 7



児童虐待事件の詳細を知ることで子どもの虐待問題の再考を促す一冊と、英語嫌いをつくらないために簡単な語彙が繰返しリズムカルに繋がる美しい色の英語絵本を紹介합니다。

齊藤 千鶴 一ノ瀬 喜子 8

## 第57回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画 「ウイズコロナ、ポストコロナ時代の健康課題～保育者の立場で、子どもたちを守るために知っておくべきこと～」のご案内

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックが宣言された2020年3月以降、全世界に感染が拡大し、ワクチンの接種が進んでいる現在(2021年8月末)でも、その収束/終息のめどはたっていません。ウイズコロナ(コロナと共に)、ポストコロナ(コロナ後)の時代の健康課題、というテーマを設定しましたが、残念ながら未だ、COVID-19がありふれた感染症となるウイズコロナの状況にも至っていないようです。

むしろ緊急事態宣言が多くの都道府県に拡大され、医療提供体制の逼迫という段階ではなく、まさに医療崩壊という状況の中で、私たちはどのように自分の健康を守るべきか、改めて考えてみる必要があります。

昨年、第56回の聖徳祭でCOVID-19のことを取り上げたときには、「不幸中の幸いとして、子どもの感染者に重症例がほとんど報告されていません」という状況でしたが、新たな変異株であるデルタ株(通称、インド型)の新型コロナウイルスは、家庭内感染による大人から子どもへの感染拡大だけではなく、子ども同士の感染による保育所、学校などのクラスターも起こしています。

保育者を養成する教育機関として、子どもたちを守るためにどうすればよいのかを、今一度、皆さんと一緒に考えるための企画を立てました。大学構内に足を運んでいただけないのが残念ですが、精いっぱい企画ですのでご覧ください。

### 第57回聖徳祭 児童学研究所・保健センター合同企画

テーマ

「ウイズコロナ、ポストコロナ時代の健康課題～保育者の立場で、子どもたちを守るために知っておくべきこと～」

日時

令和3年11月6日(土)・7日(日)  
10:00～15:00

開催方法

オンラインで開催

※詳細は児童学研究所(知財戦略課)ホームページをご覧ください。

<https://www.seitoku.jp/chizai/?p=3556>

☆主な企画

- ◇新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の始まりから現在まで
- ◇新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミック下における感染症の現況
- ◇新型コロナウイルス・ワクチンを知ろう～子どもに接種は必要か?
- ◇新型コロナウイルス感染症(COVID-19)と子どもたちの生活
- ◇改めて保育現場の感染症対策を考える

# 児童学について考える

## 子ども観を共有する

～俯瞰と個別の視点から児童学を捉える～

山田	千香子	社会福祉学科長
川口	一美	社会福祉学科教授
原田	正平	児童学研究所所長
甲斐	聡	児童学研究所准教授



第9回目の今回は、聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科の山田千香子学科長、川口一美教授をお迎えします。対人援助のつぼの社会福祉学科を取りまとめる文化人類学の研究者山田先生から見た人々を学ぶこと、また、川口教授からは学科内で児童学と関係の深い、養護教諭養成や子どもの福祉の側面から児童学についてお話をうかがいます。

**原田：**今日は、社会福祉学科長の山田教授、この企画に当初から関わる川口教授から、社会福祉学科の立場から児童学についてお話をうかがえればと思います。テーマが「児童学について考える」ですので、初めに山



山田 千香子 社会福祉学科長

田教授のご専門の立場からご意見をお聞かせください。

**山田：**私は社会福祉学科に所属しておりますが、専門は文化人類学です。今回このお話をいただき、今までの「児童研だより」や関連する出版物を拝見し、文化人類学と児童学は大枠で共通するものがあると思いました。

文化人類学は、「鳥の目と蟻の目」といって、全体的な視点と、個別の視点から物事を捉えるといわれています。児童学も同じで「子ども」を中心に、様々な学問分野と繋がっていて、全体を構成していると思いました。また、児童学は学問領域の範囲が広く、研究を進めて来られた先生方は苦心されたと思います。その半面、大変発展性があると思いました。既成のものに捉われない、自分たちがフロンティアだという点で、文化人類学との共通点とこれからの希望も感じました。

**原田：**ありがとうございます。山田教授はカナダでフィールド研究されていて、日本、カナダの違いを強く感じたことはありますか。

**山田：**私はカナダの日本人移民について30年近く研究しています。そうした中で、子どもに関する視点の違

いを感じたのは、カナダで子どもを育てるときの責任の所在です。例えば、カナダでは、13歳になるまで子どもを自宅に一人にしておくのはいけません。これは放置という括りであつかわれ、虐待の範疇に入ります。また、学校や習い事に子どもだけで行かせることもありません。家族やベビーシッター等が責任をもって送り迎えます。その一方で、登校後は学校の責任になります。法的な視点が生活に入り込み、子どもについての責任の所在がどこにあるのが明確です。

**原田：**こういったものは学校で教えられるのですか。それとも自然に体得するルールなのですか。

**山田：**学校で教えるものではなく、社会で自分を守るためのものとして浸透しています。

**原田：**次に、山田教授のご専門の立場から、児童学の研究や方向性について一言ご助言をいただけますか。

**山田：**「子ども観」をどう捉えるかが非常に重要だと思います。

文化人類学の視点は、多様な文化を把握し、比較して、その中で人間としての普遍性(共通性)と多様なもののひとつであるという固有性の視点の両方から見ていきます。フランスの研究者フィリップ・アリエスの『<子供>の誕生』では、子どもという存在は、当時、労働力になるかどうかという点で見られていたと書かれています。フランス革命以降、子どもの捉え方が違ってきて、同時に学校教育が生まれてきました。また、ピーター・ブリューゲルの有名な絵である『子供の遊戯』の分析によると、以前は、子どもは大人が小さくなってだぼだぼの服を着ているという描き方をしており、それまで子どもというのは、社会的に大事に扱われてこなかったということも指摘されていて、当時の子ども観が表現されています。

一方、日本では、山上憶良の歌に「しろがねも こがねもたまも なにせむに まされるたから こにしかめやも」とあるように、非常に子どもを大事にしてきたと捉えることができます。昔の日本では、医療が発達していなかったこともあり、生後、早くに亡くなってし



もう子どもが多いため、誕生後、三日目にはじまり、お七夜、そして三歳、五歳、七歳のお祝いも含めて、子どもに対する愛情や想いを大事にして、産まれた喜びと健やかに育つように祈り込めて、そうした行事に表してきました。一方で、江戸時代では、産まれた後に、育てられない、育てる余裕がないなどの理由で、産声をあげる前に子どもを殺す「間引き」も行われていました。これは「いつから子どもか?」という「子ども観」の表れになります。

日本と他の文化を比較した場合に、日本の特色となるものや今日まで残っている行事の意味や理由などを考えたりする視点から見るのも面白いのではないかと思います。

**原田：**ありがとうございます。これまでは、幼稚園教諭や保育士養成という実務的な立場やそういう体験における研究のお話があって、根本にある子ども観を大学で共有するという考え方があまりありませんでした。今日のお話をきっかけにしたいと思います。福祉についてはいかがでしょうか。

**山田：**福祉はこれまで英語で“Welfare”という言い方をしていましたが、英語圏で“Welfare”とは制度的なもので、社会的慈善とか施しという意味で定着しています。今は“Well-being”を使っていて、その人をどう支援するかという視点になっています。

**甲斐：**“Welfare”というのは、国親思想と関連があるかもしれません。子どもは保護の客体である、国がまとめて保護するという考えですね。平成28年に児童福祉法が改正され、今は客体から主体的地位を与えるというように変わってきています。

**山田：**“Well-being”が個人に目を向けて、意思を尊重するという視点ですね。また、日本とカナダを比較して、人権に対する意識の違いを感じました。

**原田：**川口教授は、当初から「児童学について考える」にご参加いただいている立場から、本学における児童学研究の可能性についてお話いただければと思います。



川口 一美 社会福祉学科教授

**川口：**児童学はまだ確立されていないといわれていますが、毎回お話の中で、子どもを中心にしながら、それぞれの専門領域や接点があり、いろいろな課題が積み重なり厚くなっていくことで学問が作ら

れていっていると感じました。

聖徳大学では、Field Linkage（フィールドリンケージ）を進めていまして、所属学科と他学科がコラボレーションすることで、アイデンティティーを融合させるということを行っています。児童学においても、様々なLinkage（連携）を通して、発展や連携を進めていて、タイムリーな学問であると思っています。

**原田：**社会福祉学科では、養護教諭の養成もされていますので、養成と研究という立場からもお話しいただけますか。

**川口：**社会福祉学科に所属していると、子どもと福祉は切っても切れません。子どもの問題は、子ども自身の問題もありますが、その親や家族、地域などの影響もあると思います。福祉の知識は、子どもを捉え子どもが社会の中で生きていくことを考えるのに必要です。子どもと関わる仕事をする人には、福祉のみならず社会の仕組みや、法律、つながりなどを見る視点も大事だと思います。

この秋学期から、社会福祉学科の養護教諭、精神保健福祉士を目指す学生と児童学科の特別支援コースがField Linkageを進めようという企画が進んでいます。様々な立場からの見方を知り、課題解決に向け話し合うのはとても勉強になるのではないかと、楽しみにしています。

今まで児童研だよりでお話されてきた内容も、様々なものが融合する中で、子どもに関する学問的視座が構築されていくという面白さが児童学にはあると思います。

**原田：**ありがとうございます。総合大学ならではの連携の具体的なプログラム、これが将来的な研究活動につながっていけばいいですね。



(左)川口 一美 社会福祉学科教授 (中央左)山田 千香子 社会福祉学科長 (中央右)甲斐 聡 児童学研究所准教授 (右)原田 正平 児童学研究所長



子どもと法 ⑪ 園庭の遊具での死亡事故と法的責任  
 一保育士の個人責任が保育所の組織体責任か—  
 聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

園庭にある遊具の中で雲梯(ウンテイ)は、握力・バランス感覚・巧緻性が求められ、園児のチャレンジ精神を刺激し達成感から好まれる遊びの一つです。今回は園児が雲梯に頸部を挟まれ死亡した事故について、危険性のある雲梯を設置した保育所Z〔法人〕の過失のほか、適切な監視体制を設けず雲梯の危険を除去しなかった園長Xの過失、更に担任保育士Y及び園庭で保育に当たっていた保育士の動静把握義務違反の過失が問われたケースを考えます(高松地判令和2年1月28日判例タイムズ1477号178頁)。

事実の概要は次の様なものです。事件当時は受入れ時間帯で3～5歳の園児57名が自由に園庭で遊び、Yの他に3名の保育士が配置され見守りに当たっていました。被害女兒A〔3歳〕は妹B〔0歳・初登園〕と共に母親Cに連れられ午前8時25分登園し、Bを1階の0歳児クラスに預け、Cと2階の3歳児クラスに向かいます。受入手続後、Aは50分からYと他の3歳児と共に園庭で遊び始め、更に9時15分AはYと離れ、他児に「Bちゃんを見て、見て」と0歳児クラス南側のテラスにあるフェンス越しに室内を覗き、18分からフェンス横にある本件雲梯で遊び始めます。

本遊具は木製で、左右の支柱の上部に横板があり斜めの補強材で支柱に固定され、その下に高さを三段階に調整できる梯子を設置し、落下等によるケガに備え10cmのマットが敷かれていました。Aは支柱下部の補助板に左足を掛け、梯子に右手を掛けて上部の横木との間に身体を入れようとしたが、頭部が梯子と上部横板の補強材によるV字型開口部分に挟まれ90秒後には爪先立ちの状態となります。午前9時30分0歳児クラスの保育士が異変に気づき、同看護師が本児を遊具から降ろし救急車を要請、玄関ホールに移動し救命措置を行うが、後日、搬送先の病院にて低酸素脳症で死亡します。

遊具の事故防止については、日本公園施設業協会が『遊具の安全に関する規準』を定めており、開口角度が55～60度未満の上向きV字型開口部がある遊具は頭部等の挟み込みの危険があるとしています。本件雲梯では、三段階の最上部に設置された梯子と上部横板の斜めの補強材により生じた開口角度が44.38度の開口部で事故が発生しました。以下、園長X、担任保育士Y、保育所Zの不法行為責任(民法709条)について検討し、園庭にいた他3名の保育士については紙面の都合上省略します。

園長は保育所の事務・保育業務、園舎の管理等に統括責任を負うとされ、Xは①雲梯の危険を除去しなかった点(安全配慮義務違反)、②適切な監視体制を整備したかの点(監視体

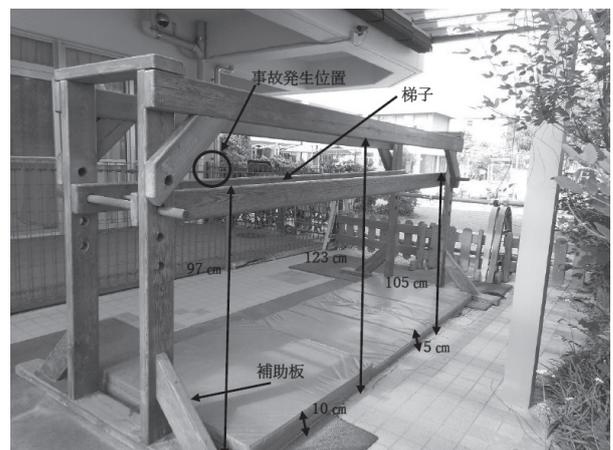
制構築義務違反)が問題となります。①について、上記の規準を熟知する義務はないが他の保育士より注意深く観察すべき立場であり、上部の横木と下の梯子の間に幼児の身体が入りうることや、V字開口部に頭部が挟まれることは一般的に予見できたといえます。尤もXは園長就任後12日目であり、本件以前に同種の事故報告が全国的にもなく業者からの指摘等の事情もないため、「就任から、本件事故発生までという短い期間に」園児の身体が挟み込まれる危険を認識することは著しく困難として、判決では予見義務違反は否定されます。更に、②本件保育所ではジャングルジム以外では見守りが決められておらず、①で予見義務が否定されたことから、「直ちに危険を回避できるような監視体制を構築すべき義務」はなかったとしてXの過失を否定しました。

担任Yは受持ち園児の動静把握義務を負っていますが、一人一人を常時凝視し続ける監視義務ではなく、今までAに個別の注意が必要な行動傾向は見られないため、他の保育士に伝えてから園児の受入れで園庭を14分間離れたとしても動静把握義務違反は認められないと判示されます。またYから委ねられた者も同レベルの義務を負い、「一見するとAが本件雲梯の傍に立ってる様に見えた」としても、凝視を継続する義務はないため異変に気付かなかった責めを負わないとされました。

最後に判決では、X以前の本件の被告ではない園長の過失を認め、本件雲梯の上向きV字開口部を事故発生まで放置した保育所Zの組織体〔法人〕としての過失責任を認定し、園に損害賠償を命じました。

遊びに関する子どもの創造力は大人の予想をはるかに超えます。それが心身の発達を促す一方で、大人の予見が及ばない危険性を孕むことも事実です。幼児教育の現場では遊具の業者による点検以外に、職員間の定期的なヒヤリハットケースの検討により、子どもの創造的遊びの傾向を再確認する必要があります。

追記：園のリスク検討資料として利用できる『普通寺市教育・保育施設等事故検証委員会報告書』がWebで参照可能です。





## 被養育経験と自身の養育態度との関係

—養育の受容と育児サポートに注目して—

聖徳大学大学院 児童学専攻 博士前期課程修了  
森村 瑞枝

### ■研究の動機

近年、子育てをめぐる環境は厳しくなっています。核家族化、少子化、住宅事情などにより、育児の孤立化が進み様々な親子の問題が生じています。育児を行う親は、祖父母からの助けはなく、孤独な育児を行わなくてはなりません。育児の孤立化が深刻化する一方で、親になることへの援助プログラムを受けられる場面は殆どなく、親は育児という初めての経験を手探りで行わなければなりません。

親は何を頼りに育児を行っているのでしょうか。そこで、私は自身の親からの被養育経験を想起し、自身の育児の参考にしているのではないかと考えました。そして、自身の親からの被養育経験に影響を受けている人と、あまり影響を受けていない人がいることに気が付き、この違いは何なのだろうという疑問から私の研究は始まりました。

親子の諸問題を解決するため、世代間伝達の研究は今後ますます注目されると考えられます。世代間伝達の研究において、アタッチメントはよく研究されていますが、養育態度の世代間伝達についてはあまり実証されていません。そこで、修士論文の研究テーマを「親の被養育経験が現在の養育態度にもたらす影響」とし研究を行いました。

### ■研究1 被養育経験が現在の養育態度にもたらす影響

**(目的と方法)** 育児を経験する前と後で、被養育経験の捉え方がどのように変化するかを明らかにするために質問紙調査を行いました。被養育経験とは、自身が親から受けた養育のことです。本研究では、被養育経験の捉え方として、親から受けた養育をどの程度受容しているのかを取り上げました。

**(調査対象)** 未就学児をもつ父親・母親594名。

**(調査内容)** 自身の養育態度については、「親の養育態度尺度」を使用しました。自身の養育態度とは、現在の子どもに行っている育児のことです。被養育経験については、「親の養育態度尺度」の質問文を、被養育経験を尋ねる質問に書き直して使用しました。そして、育児感情については「育児感情尺度」を使用し、ソーシャル・サポートについては「ソーシャル・サポート尺度」を使用しました。

また、親の養育の受容については、本研究で新たに作成した「親の養育の受容尺度」を使用しました。質問項目は、育児前の親の養育の受容を尋ねる文(例：自分自身が子育てを経験する前、親はあなたを大切にしてくれていると思っていた)の4項目と、育児後の親の養育の受容を尋ねる文(例：自分自身が子育てを経験した今、親はあなたを大切に思ってくれていたと思う)の4項目からなります。

**(結果と考察)** 育児前の親の養育受容得点と育児後の親の養育受容得点を用いて、3つのタイプを見出しました。1つ目

のタイプ(194名)は、育児前の親の養育の受容が全体の平均値と同程度であり「受容平均群」としました。2つ目のタイプ(246名)は、育児前の親の養育の受容と育児後の親の養育の受容が共に高い傾向を示しており「高受容維持群」としました。3つ目のタイプ(154名)は、育児前の親の養育の受容が低い傾向を示したため「受容低群」としました(Figure1)。

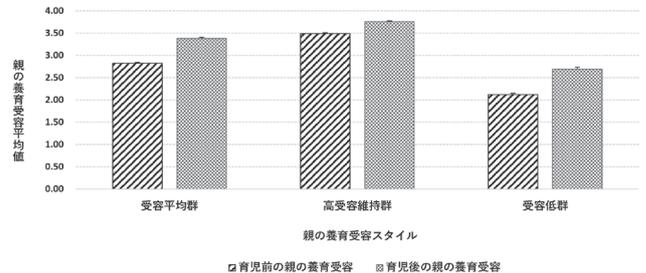


Figure1 各クラスターにおける親の養育受容得点

研究1の結果から、高受容維持群は受容低群に比べ、育児への負担感・不安感は低く、肯定感が高く、育児サポートも高いことが明らかになりました。逆に、受容低群は高受容維持群に比べ、育児への負担感・不安感は高く、肯定感は低く、育児サポートも低いことが明らかになりました。このことから、自身の受けた親の養育を受容することは、現在の育児のサポートに繋がり、育児感情が良くなることに影響していると考えられます。しかし、過去の親の養育の受容は、現在の自身の子どもへの養育態度とは関連がみられませんでした。おそらく、現在の養育態度は、自分の親の養育を受容するかどうかでなく、子どもの要因や夫のサポートなどが関連していることが予想されます。

### ■研究2 被養育経験の捉え方の変化

**(目的と方法)** 育児前と育児後の親の養育の受容の変化量が大きい親は、何に影響を受け、被養育経験の捉え方に変化が生じたのか、半構造化面接を通して検討しました。

**(調査対象)** 面接調査に協力してもよいと答えた89名の父親・母親のうち、親の養育の受容の変化量が大きい7名。

**(結果と考察)** 研究2の結果から、面接協力者は、親からの被養育経験を自分自身の中で精査し、良い育児行動は積極的に自身の育児に取り入れ、好ましくない育児行動は、自身の育児に取り入れないように意識していることが明らかになりました。面接協力者は、自身が育児を経験することで、考え方や価値観が変化し、親がどんな気持ちで育児を行っていたのかを理解し、親の視点が獲得できたと考えられます。また、面接協力者全員に育児をサポートしてくれる人が存在したことから、親の養育受容の変化には育児サポートが重要であることも明らかになりました。

### ■おわりに

本研究では、被養育経験が否定的な人でも育児サポートを受けることで、自身の親をまた違った角度から捉えることができることが明らかになりました。今後は、自身の養育態度に与える影響について検討したいと思います。

(原著は児童学研究に投稿中)





保健室

## 秋から冬に流行しやすい子どもの感染症

保育科 宮本 茂樹



夏に流行することが多い手足口病などのいわゆる夏風邪や、冬に流行することの多いインフルエンザなど、流行する季節に特徴のある疾患があります。一般小児科で最もよく出会う疾患は、いわゆる風邪です。鼻腔から喉頭までの気道を上気道といい、風邪とはこの部位の急性炎症を呈する疾患で、少し難しく言うと急性上気道炎です。この「風邪」は、冬の季語です。なぜ、風邪を代表とする感染症は冬に多いのでしょうか。風邪の原因の多くはウイルスです。まず、乾燥により喉・鼻腔や気管支の粘膜が乾いた状態では、粘膜が傷み、ウイルスが体内に侵入しやすくなります。また、ウイルスの種類にもよりますが、低温や乾燥がウイルスに至適な環境を作り出しています。では、風邪の対応について考えましょう。風邪はどのように診断するのでしょうか。風邪かどうか、本当の原因は何ウイルスかなどは、医療機関を受診してもほぼ特定できませんので、症状から風邪と判断するしかありません。では、どのように判断するのでしょうか。まず、1)「咳」「鼻水」「喉の痛み」の3つの症状に注目し、2)この3つが「数日の経過」で、3)「同じくらいの程度」であるか評価します。これらの症状は、初日では3つ揃わないことも多いです。そこで3つ揃っていないでも2つあり、特に鼻水の症状があれば風邪の可能性が高いと考えられます。加えて、熱の有無を確認しましょう。38℃未満の微熱であれば、さらに風邪の可能性は高いといえます。①38℃以上の発熱が数日続く、②水分がとれない、③10日間以上咳が続く、④咳が強く胸が痛む、呼吸が苦しい、血痰が出るなどを認めたら、より重い疾患と考えられます。

次に、特に子育て家族が気をつけたい代表的な3つの感染症を見ていきましょう。それはRSウイルス感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）、インフルエンザです。

RSウイルスは、気温2～6℃と24～30℃で、湿度45～65%の時に活動性が高まります。潜伏期間は4～6日で、発熱や鼻水などの症状が数日続きます。その後、下気道に感染が広がる場合が約30%で、その内3%が重症化します。生後1歳までに約半数が、生後2歳までにほとんどの乳児が初感染しますが、終生免疫は獲得できないので何度でも感染します。免疫記憶がなされないので、母親から分けてもらった免疫で感染予防している乳児に

おいても容易に感染することになります。特に、低出生体重児や心臓等に疾患がある乳児は重症化する可能性が高いので注意が必要です。再感染では多くが軽症で済みますが、RSウイルス感染には違いがないので、知らないうちに乳児に感染させてしまう恐れがあります。

感染性胃腸炎の代表的な原因は、ノロウイルスとロタウイルスです。後者は、ワクチンが定期接種となって以降激減しました。一方、前者はワクチンがなく、免疫も永続的ではないので再感染します。このウイルスは、室温でもエアロゾル化して空気中で2～3週間生存できますが、4℃程度の低温になると60日以上生存できます。また、乾燥にも強いウイルスであり、その潜伏期間は12～48時間です。症状は、吐き気、嘔吐から始まり、下痢、腹痛、微熱が出ることもあります。通常、これらの症状は1～2日続いた後、治癒します。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状が出る場合もあります。受診の目安は、嘔吐が続くなど脱水症が心配される場合です。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる急性感染症です。このウイルスは、気温20℃以上、湿度50～60%で空気中での感染力が下がると言われており、潜伏期間は1～4日です。まず、症状のない潜伏期間中であってもウイルスを排出しており、他者へうつしてしまう可能性があることを覚えておきましょう。感染力が最も強いのは発症から3日間で、感染力は発症後1週間位です。初期症状としては、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛が現れます。しかし、ワクチン接種済みの人など高熱が出ないこともあります。抗ウイルス薬は、発症48時間以内の使用が大切です。

最後に、今年の特別な事態は、新型コロナウイルス感染症の流行です。インフルエンザは、2020年秋から2021年春にかけて患者数が約1000分の1になったそうです。マスクなどの新型コロナウイルス感染症予防策の徹底の結果と考えられています。しかし、この影響が収まるにつれて、インフルエンザが再び流行することは確実と考えられています。では、インフルエンザを含めた感染症の予防はどうしたらよいでしょう。手洗い（アルコール消毒）・咳エチケット（マスク）・換気はもちろん重要です。その他に、室温は22～26℃、湿度は50～60%を目安にします。保温と水分摂取に努め、ワクチンがある疾患は流行前に接種をすませておくように心がけてください。



# 研究室訪問 #28

聖徳大学看護学部看護学科  
講師

阿部 頼子 研究室



第28回は、本学看護学部看護学科で「在宅で生活する先天性疾患の子ども支援」を専門に研究されている阿部頼子講師です。

## ■先生のご専門についてご紹介ください。

専門は、在宅で生活している疾患のある子どもの家族支援です。大学院の時には先天性心疾患の子どもの保護者の研究をしましたが、現在は、在宅で生活ができる医療的なケアが必要な子どもたちの支援を研究のテーマにしています。大学では、「小児看護学」で子どもとその家族の看護を教えています。

## ■先生が大学の教員、研究者になられたきっかけはなんですか。

病院で関わった重症度の高い子どもを育てる親御さんが、前向きに過ごされていることに興味を持ち、大学院に入学しました。大学院の教授から「大学に残らないか」とお話しをいただきましたが、臨床に戻りたい気持ちが強く、しばらくお断りをしていました。ですが、少しの間のお手伝いのつもりで大学の教員になり、臨床での新人教育を担っていたことも関連し、医療者のベースになる学生教育に初めて関わり、学生の立場や学生の考えることが、臨床での新人看護師の教育に繋がるおもしろさを感じました。そのことをふまえ、自身の出産後仕事復帰する時には、大学の教員でもう一回やってみようと思いました。

## ■ご専門の学問の魅力はなんですか。

子どもの専門病院で先天性心疾患のある子どもの病棟にいましたので、生まれた時から長い期間、度重なる手術や治療をしている子どもとご家族の関わり、家族の成長を見られるところが、一番の魅力です。子どもが小さいときは親の養育のもとにサポートが必要ですが、将来を見通して、親御さんの手から子ども本人が主体となっていく過程が、疾患のある小児の難しさであり、おもしろさでもあります。

医療者の言葉は、ご家族にとって影響力があり、真面目な親御さんほど私たちの言葉を重く受け止めます。「疾患があるから、みんなと同じような生活ができない」ではなく、「どういう風にしたらその子らしく成長していけるか」という捉え方で関わることが大事であると考えます。これは、日々学生達にも伝えていきます。

## ■ご専門分野の研究や現場での経験において、現場等での対応の変化や現状、家庭で実践できること等あれば教えてください。

小、中学校やその子のライフステージが変わる時は、治療も中断しやすいので、ご家族や学校の先生方に今後のことをお伝えします。特に先天性の心疾患は、生命に関わりそうなイメージがありますが、病気の種類により、手術や治療を受けて他の子と大きく差がない場合もあると伝えていきます。看護師も親御さんが家族の中だけで頑張らないで、様々なサポートを受け入れられるよう情報提供をしておりますので、先生方にも一緒に子ども達を支えていただけたら嬉しいです。

保育現場の先生方は、薬の投与や病状を知ること、また救急の場合の対応について難しさを感じております。以前勤務していた大学で、系列保育園の先生方に看護学生と同じ小児看護学の授業を受けて、単位を取っていただく取り組みを行いました。そこから、看護的な視点も少し加わると先生方のご活躍が変わる様子を実感し、子どもの命を守る、成長を支えるというところでは看護と根幹が一緒だと思いました。現在、学生が何うことがある実習先の保育園でも何か先生方に還元できることはないかと考えています。

## ■先生のこれからの夢はどのようなものがありますか。

医療は進歩して、子ども達の救命はかなりできます。しかし、救命した後、子ども達らしく成長するための世の中の仕組みがまだ十分ではないという親御さんの声が聞こえます。国に対して提言できる研究の必要性を感じますので、私たちが親御さんや子ども達の声を社会に提案していくことも遥かな夢になっています。どの子どもも、その子に必要な手が差し述べられる仕組みづくりを併せて考えたいです。先天性の疾患で治療して頑張っている子ども達の在宅生活がより良いものになる社会にすることが今の夢です。

## ■読者は先生や保育者が多いのですが、その方々へのメッセージがあれば教えてください。

子どもを取り巻く世の中は厳しく、コロナの影響もあり、社会の力が脆弱化している中で、疾患のある子どもを育てる親御さんも恵まれているわけではありません。しかし、子どもたちを温かい目で見ている人も必ずいます。大学の教員も仲間だと思しますので、「一人ではないですよ」と伝えたいです。

また、学校や保育現場から相談を受ける中で、職種は違っても子どもを育み、命を守る視点では同じ仕事をしていると思っています。ですので、もっと一緒に協働すること、職種が違う方々とのコラボレーションが、今後の課題と考えます。

(腰川 一恵 記)



# 私の本棚より

## 児童虐待から考える ～社会は家族に何を強いてきたか

杉山 春 著  
朝日新書

本書は、児童虐待という現代の社会問題をまさに「社会」との関連で捉えることを主眼とした一冊です。我々は一般に児童虐待事件を聞くと、加害者はだれで、何が原因でその事件が起こったのか、報道を通じて想像を巡らすことがあるでしょう。その時「虐待させるような親は、残酷で、不真面目で、どうしようもない人間である」（本書P.70）と認識しがちではないでしょうか？そして、「しつけ」と称した虐待を、加害者個人の経験や資質、能力の不足と考え、それ故に、被害児童に対して憐憫の情をより一層強く抱くという構造になっているように感じられます。この社会の中で、更なる被害児童を生まないという意識を高めるためには、被害児童の気持ちに思いをはせる、加害者を厳罰化する方向で捉えることは大切だと思います。その前提を踏まえた上で、本書はあえて加害者自身では解決できない複雑で混沌とした環境や状況に具体的に焦点をあて、現代の社会構造が抱える問題点を提起しているように思えます。具体的な児童虐待事件の概要を詳細に知ることができる点でもお勧めです。



聖徳大学 心理・福祉学部  
心理学科  
講師 齊藤 千鶴

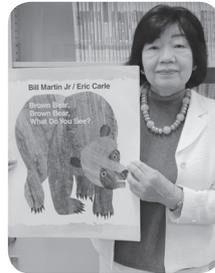
## “Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?”

ビル マーチン Jr 著  
エリック カール 絵

Henry Holt Big Book and Company

“Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?” は、エリック カールが2008年、初めて手がけたBig Bookの英語絵本です。この年、我が国の公立小学校では「外国語活動」が導入され、聖徳大学でも同年、初めて小学校教員養成課程に「外国語活動」を導入し、同時に、エリックカールのこの絵本を取り上げて以来、英語絵本が果たす役割の重要性を学び続けている思い出の一冊です。

“Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?” “I see a red bird looking at me.” “Red bird, Red bird, What do you see?” と馬、猫、犬等の動物と色の組み合わせが簡単な語彙で繰り返しリズムカルに繋がっていく美しい色の絵本です。言語の習得過程では、まず十分に「聞く」、次に、読み聞かせた文や語彙の頁を指摘、「発話」、最後にオリジナルな英語絵本を作る、等絵本の与え方を工夫することが児童の英語への関心を高め、効果的な学びの契機となります。文字数の少ない絵本から徐々に文字数の多い絵本へ。近年ではCDやDVDが付いた絵本も発表されています。児童英語がますます重要視されている昨今、“英語嫌いをつくらない”努力が大人には求められています。



聖徳大学 児童学部  
児童学科  
教授 一ノ瀬 喜子

### アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.65はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ  
[https://www.seitoku.jp/chizai/?page\\_id=211](https://www.seitoku.jp/chizai/?page_id=211)

携帯電話の方はコチラ



### ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>  
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学 (<https://www.seitoku-u.ac.jp/>) のホームページ内「地域連携・社会貢献」から「児童学研究所」リンクバナーをクリックして、ご覧ください。

